

Kunigami

よんがみ

奥やんばるの里から見た星空

2025
NO. 194
May 5

編集・発行／国頭村総務課 〒905-1495 沖縄県国頭村字辺土名 121 番地 ☎ 0980-41-2101

国頭村の人口

令和7年 2月末現在

世帯数	2,373
総人口	4,440
男	2,314
女	2,126

出生	0
死亡	5
転入	15
転出	25

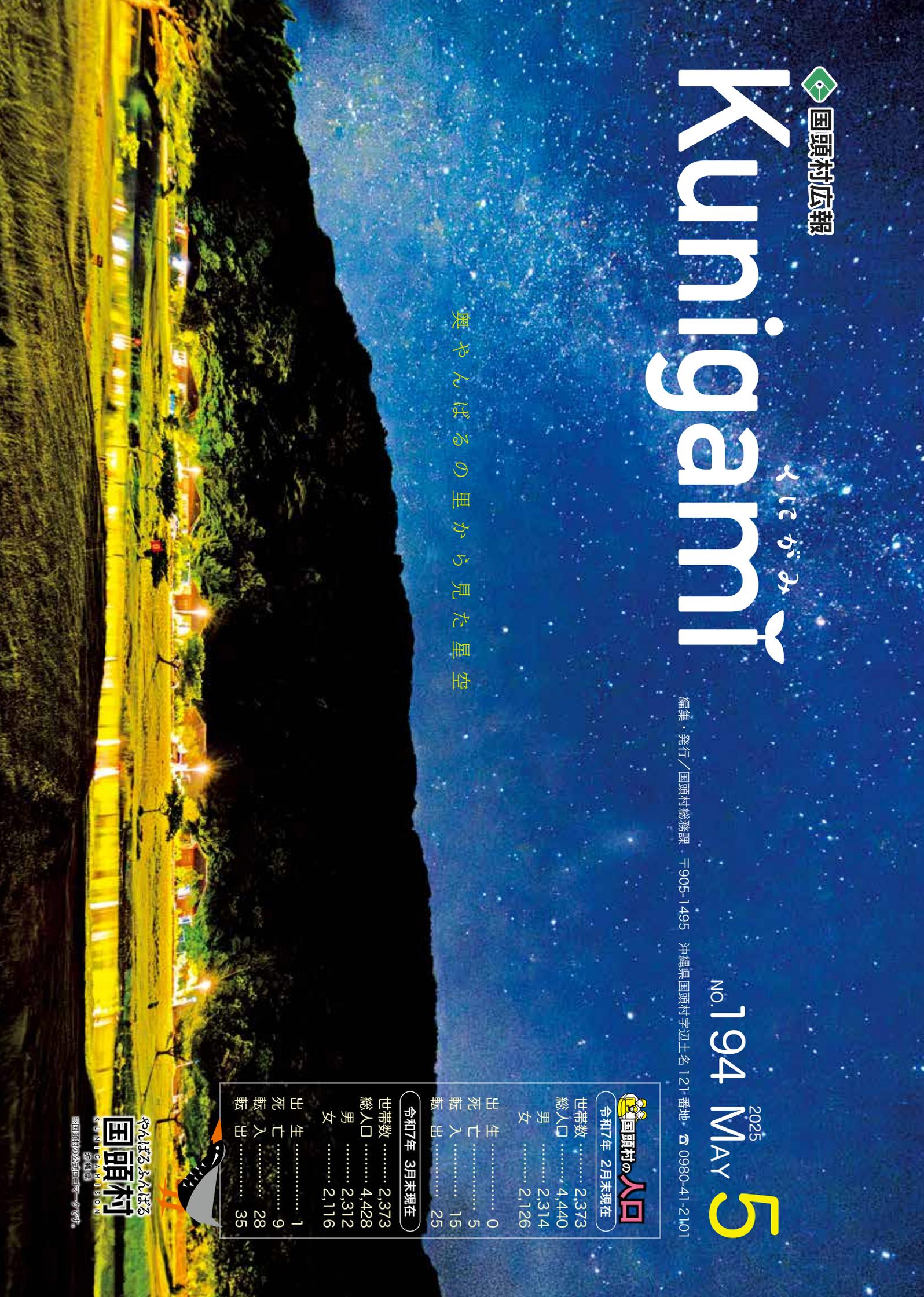
令和7年 3月末現在

世帯数	2,373
総人口	4,428
男	2,312
女	2,116
出生	1
死亡	9
転入	28
転出	35



よんばるよんばる
国頭村
KUNIGAMISON

国頭村の公式ホームページ



令和7年度

施政方針

はじめに

本日、第3回(3月)国頭村議会定例会の開会にあたり、ご提案申し上げます。議案の説明に先立ちまして、令和7年度の施政運営に臨む所信を申し上げます。議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年4月の2期目の就任以来、瞬く間に1年が経過いたしました。昨年11月

は、本島北部豪雨によりこれまでになく規模の災害を経験した年となり、復旧へ向け職員一丸となって対応させて頂きました。また、被災後すぐに駆け付けてくれたボランティアや寄付金や支援物資を寄せていただいた多くの皆様に深く感謝を申し上げます。

就任以来、人と自然が調和する村づくりを理念として、子育てや教育支援、移住・定住促進、農林水産業や観光業の振興、自然環境の保全と利活用など様々な施策を推進してまいりました。

令和7年度においても、引き続き、災害からの復旧・復興をはじめ、福祉の向上と村政の発展を図ってまいります。

まず、本島北部豪雨からの災害復旧については、被災された地域への生活再建支援や河川・道路の災害応急対応へ迅速に取り組んでまいりました。生活再建支援については、村独自の見舞金や非住家の支援金支給が完了し、住家の応急修理については、残り一部住宅の修理を進めています。次年度は、河川や村道の災害復旧工事に着手し、また、比地キャンプ場等施設の応急

対応工事へ向けた設計業務を実施いたします。

本村が目指す望ましい将来像を実現するため、むらづくりの基本理念である「国頭村民憲章」を柱とし「第5次国頭村総合計画」で示した諸施策を積極的に推進すると共に「国頭村過疎地域持続的発展計画」や諸計画に引き続き取り組んでまいります。なお、「人口ビジョン・総合戦略」の計画期間となることから、直面する人口減少や高齢化の課題に対する新たな計画策定に取り組んでまいります。

令和7年度の主な施策について

本村の課題であります人口減少を解決するため、子育て支援、住環境の整備、雇用の確保を図ることが重要だと考えており、各種振興施策とあわせ、取り組みを進めてまいります。

本村の産業振興については、農林水産物の増産や新規就業者を支える取り組みとして、ふるさと納税の新規返礼品の開発をはじめ、新たな特産品や商品開発を促進する加工場整備の検討の他、地産地消の推進及び市場から遠隔地であ

る不利性を解消するため物流による販路拡大を目指し、農林水産物の生産振興と農林漁業者の生産意欲を高めてまいります。

これらの取り組みの一本化を図るため、新たな組織の編成を実施していきます。人口減少は、全国的な問題となっており、多くの自治体では人口減少対策が進められ、結果として少ない人口の奪い合いに陥っている状況にあります。令和3年の世界自然遺産登録を契機に本村の知名度向上が期待されましたが、遺産の価値に見合った知名度獲得まで至っていないのが現状で、移住先としての選択以前に、更に本村の知名度を上げていく事が喫緊の課題となっております。

次年度開催される「二〇二五大阪・関西万博」での「地方創生SDGsフェス」や「桃太郎電鉄の仲間たち」と一緒に日本全国を新発見の会場において国頭村単独のブースを構え、VR動画等を駆使し本村の魅力を発信することにより、知名度の向上を図ってまいります。

さらに、村外からの移住・定住者を増やす施策として、相談窓口を一元化し

移住・定住に必要な情報の収集を行うと共に移住体験住宅の活用や移住体験ツアーの開催、様々なツールを活用したPR活動に取り組んでまいります。また、移住・定住の必須要件となる住む場所の確保については、昨年9月にスタートした宅地分譲地の売払いや空家活用住宅の整備等を積極的に行ってまいります。

安心して、いきいきと暮らせる住みよい地域コミュニティの維持・充実に資する活動や取り組みを支援するため、地域づくり促進助成事業を活用し、次年度は「謝敷区中短期交流拠点施設整備事業」に対し助成を行うてまいります。

また、地域の担い手となる人材確保を図っていくため、「地域おこし協力隊」や「地域活性化企業人」、「移住コーディネーター」等の制度を活用し、地域の活力を高める多様な連携と協働を推進してまいります。

滞在型観光コンテンツとして観光客を魅了するアストロツーリズム(星空観光)の開発を推進し、引き続き、星空保護区認定に向け取り組みを実施します。また、観光客等の利便性

や移動手段の認知度向上のため、継続して二次交通実証事業を実施します。

東西に東シナ海と太平洋を臨む環境を活用したマリンスポーツの活性化に向けて、二〇二六年テーパー級世界選手権国頭大会のプレ大会として今年6月にテーパー全日本選手権国頭大会を開催し、国内外に本村の魅力を発信します。

ネイチャーガイドツアーや森林セラピーツアーを積極的に実施すると共に、自然資源の価値や魅力を伝えて専門的な知識を有する質の高いガイド育成に努めてまいります。

また、観光入域者や交流人口の増加を図るため、辺戸岬拠点施設の運営を直営から指定管理者に移行し、民間事業者のノウハウやアイデアを活かした沖縄本島最北端の観光拠点として機能強化を図ってまいります。

道の駅「やんばるパイナップルの丘 安波」では、企業版ふるさと納税を活用し、トレーラーハウスの整備や地域産業の6次化、研究開発の実証及び観光防災拠点として施設運営を行うてまいります。

本島北部豪雨により甚

大な被害を受けた比地キャンプ場等施設については、「比地キャンプ場等施設リニューアル基本計画(仮称)検討委員会」を立ち上げ、関係機関と連携し施設の復旧・復興に向けた取り組みを進めてまいります。

世界自然遺産地域の保全施策として、その価値を損ねることなく次世代へ継承するためにも、希少野生生物の違法採集対策など遺産地域の保護に取り組み、関係機関と緊密に連携協力し、引き続き、自然環境の保全と適切な管理に努めてまいります。

北国・佐手小学校の跡地利用については、令和5年度より委員会を立ち上げ検討してまいりました。北国小学校跡地では昨年実施した耐震調査業務の結果を踏まえ、地域の方々と協議の上で跡地利用を推進してまいります。また、佐手小学校跡地については、共有地の権利者が一〇〇人を超えることが判明したことから、跡地利用が進展しづらく、今後は共有地と区有地に分けた利用方法を検討してまいります。

公民館等施設について、省エネの推進や温暖化対策のため、国において二〇三

〇年度までにすべての照明をLED化することが示されていることから、村内の各公民館や学校施設等の照明をLED化する取り組みを進めてまいります。

学校施設については、学校施設等の総量適正化及び更新費用等を踏まえたライフサイクルコストの削減、財政負担の軽減・平準化につなげる「学校施設長寿命化計画」の策定や非構造部材の耐震対策による点検業務を行い、教育環境が充実できるよう良好な維持管理に取り組んでまいります。

また、GIGAスクール構想において整備した学習用タブレット端末や電子黒板等について、5年の耐用年数が経過し新たに機器機能を強化する必要があらることから、機器の更新に向けて取り組んでまいります。

新たな総合体育館の建設については、事業化へ向けた取り組みを進めてまいります。

DXの推進については、これまで進めていた情報システムの標準化・共通化の準備作業が完了し、次年度はガバメントクラウドへの移行作業を実施します。国

が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、制度改正による改修対応など負担の軽減を図ってまいります。

また、氏名ふりがな法制化に伴う戸籍附票システム等の標準化へ向けたシステム改修作業を実施します。さらに、子供の成長の記録や妊娠・出産、子育てに関する情報をスマートフォンで収集できる親子健康手帳アプリ「くにも」を導入いたします。

1 予算編成について

本村を取り巻く状況は、人口減少や高齢化の進行、住民ニーズの多様化など絶えず変化しております。行政サービスの水準を維持し、むらづくりを推進するにあたっては、社会情勢の変化に適切に対応することが求められます。また、頻発する自然災害や大規模災害への対応も求められております。

歳入では、自主財源である村税について、適正課税を推進し、納期内納付を強化するための口座振替の更なる推奨と関係機関との連携による滞納整理を行い、次年度も、納税相談、納

税指導等の強化を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

ふるさと納税については、制度に準じた運用に努め、返礼品業者への返礼品開発を積極的に支援し、頂いた寄附金は寄附者の希望された使い道に相応しい事業に活用してまいります。

次年度の歳出の特徴としては、人件費や災害復旧事業、沖縄北部連携促進特別振興事業費等による建設事業費の増加があり、一般会計予算で六、八五〇、四一十千円の予算となっております。

特別会計の国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については、あわせて九三〇、八六千円となっており、引き続き、医療給付費等の確保に努めてまいります。

簡易水道事業会計四八六、五七二千円を除く一般会計と特別会計の総計では、七、七八〇、五九七千円の予算規模となります。

以上のような予算編成となりますが、第6次行政改革大綱、第二次中期財政計画など各種計画を踏まえ、限られた財源の中で効率的・効果的な行政サービスの提供に努め、各種施

策を推進してまいります。

2 産業の振興と地域活性化について

農業については、農家の生産意欲の向上と経営の安定化並びに農家所得の向上に繋がるよう、引き続き、農業振興補助金を継続し、農業機械・設備をはじめ、鳥獣被害防止施設の整備を支援してまいります。

また、地域の中心となる経営体などの担い手の確保や新規就農者の就農開始支援及び育成を図るため、地域農業経営基盤強化促進計画に沿った地域農業の振興に努めてまいります。

耕作放棄地及び遊休農地の解消については、引き続き、農地中間管理機構等を活用して農地の効率的利用と意欲ある農家の経営規模拡大等を支援してまいります。

農用地施設については、多面的機能支払交付金事業の拡充と施設維持管理の強化を図ります。施設整備については農業農村整備事業を活用し、奥間土地改良区の農地耕作条件改善事業に着手いたします。また、灌漑施設整備事業で計画中の比地長尾土地改良区については、ほ場地区の測

量及び貯水施設の設計に着手致します。

畜産業については、優良精液利用促進事業を継続し、繁殖牛の産地として、畜産経営の安定化を図ってまいります。

また、本村は、県内有数の養豚生産地であるため、豚熱の対策として、ワクチン接種料の一部を助成するなど、引き続き関係機関と連携し、家畜伝染病発生未然防止に努めてまいります。

林業については、世界自然遺産地域としての多面的機能を有する森林の適切な保全と利活用を図り、国頭村森林整備計画に沿った森林施業を進めると共に、森林環境譲与税を活用した木材利用の促進等に取り組み、森林資源の持続可能な循環利用に努めてまいります。

国頭村森林公園施設については、指定管理者と連携し年間を通して様々な宿泊イベント等の商品開発に取組む他、おもちゃ美術館と接続する新たな多目的施設の整備による利用者の増加を図り、観光業並びに地場産業の活性化に努めてまいります。

水産業については、防衛

施設周辺民生安定施設整備事業を活用し、安田漁港の製氷・貯氷施設の機器更新の支援を行なってまいります。また、次年度から水産多面的機能発揮対策交付金を活用して、漁業者や地域団体が取り組む藻場の保全及びサンゴ礁の保全活動を支援してまいります。

引き続き、離島漁業再生支援交付金を活用し、漁業者による密漁パトロール及び産卵場・育成場の整備等の取り組みなどを通じた漁業集落の活動を支援し、また、村内漁業者の所得向上と漁獲の向上を図るため、漁具資材等の購入費用の一部に対して水産業奨励補助金を交付し、継続的な支援に努めてまいります。

国頭村商工会団体育成補助金を継続し、地域経済の活性化、経営全般に関する支援等を目的とし、国頭村商工会と連携し村内消費拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

引き続きインバウンド旅行者にも有効なアドベンチャーツアーリズムやリゾートウエディングのPR、SNSを活用した観光DXの推進など新たな滞在型観光コンテンツの開発に取り組んでまいります。

3 教育と文化・スポーツ振興について

本村では、教育大綱「つなぐ・学ぶ・拓く」の基本理念に基づき、人のつながりに大切に学び合う関係性を維持しながら、志を高く持つて夢と希望に育む学校教育に取り組んでまいります。

小中学校の取り組みとしては、文部科学省が推進する教育DX化に向けて、「学校・家庭・地域をつなぐ連絡システム」の導入やグループソフトを活用した「校務DX」を推進し、学校環境の充実に努めてまいります。

幼児児童の子育て支援としまして、くにながみ児童クラブ、上島学童、子育て支援センター「ゆつくいな」及び楚洲へき地保育所との協働体制を維持しながら、村内の0歳児から15歳まで一貫した教育方針のもと引き続き支援に努めてまいります。

学習の支援を必要とする児童生徒には、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、質の高い教育が受けられるよう学習支援員及び特別支援員等の配置を行い、未来の担い手が自

立して社会に参加するための基盤となる生きる力を育むように支援してまいります。

子どもの健全育成をサポートして、児童生徒の家庭環境による問題などの対処や学校での不登校、問題行動の児童生徒への継続的な個別支援を行うスクールソーシャルワーカーを引き続き配置してまいります。

社会教育においては、自然資源を活用した自然体験学習を実施し、岩美町児童との交流体験事業等の推進、村民ふれあいセンターを拠点とした公民館講座やサークル活動などの支援を行い、各種団体の育成に努めてまいります。

奥地区公民館の建設については、公民館解体設計や建築実施設計に基づき、奥区や関係機関と連携しながら、整備に向けて取り組んでまいります。

文化財の保全と活用については、試掘調査を実施し、埋蔵文化財の実態把握、資料の整備を継続し、得られた情報を基に、地域教育の一助とするための教材化の充実を図ってまいります。

また、「辺戸の安須森」の国指定文化財名勝指定に向けて、国や沖縄県と調整

しながら、引き続き取り組んでまいります。

次年度も引き続き国頭村児童オリンピック大会と国頭村陸上競技大会を同時開催し、国頭村長杯野球大会など各種大会を実施してまいります。

スポーツの振興については、リピート率の高い国頭トレイルランニング大会を継続し、スポーツツーリズムを通して交流人口の増加に向けて取り組んでまいります。

スポーツコンベンションをさらに推進するため、プロ野球キャンプをはじめとし、サッカーJリーグチームやラグビートップリーグチーム、大学や実業団等の陸上競技団体、ウエイトリフティング団体の受入体制と合宿誘致活動を強化し、地域への経済効果を村民が実感できるように取り組みを進めてまいります。

また、「くいなエコ・スポーツ公園機能強化計画」に基づき、施設の安全性・快適性・利便性の向上と維持管理費の低減・省エネ化を図るための施設整備を進めてまいります。

子育て支援・福祉・保健・医療について

子どもからお年寄りまで、年齢・性別・障害の有無にかかわらず全ての村民が住み慣れた地域で夢を持ち、安全で安心して暮らせる福祉・保健の施策の充実に努めてまいります。

小中学校に入学する児童生徒の保護者や中学校を卒業する生徒の保護者に「入学・卒業祝金」、修学旅行を迎える児童生徒の保護者に対して修学旅行に係る経費の一部を支給し、引き続き保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

児童クラブ施設については、施設利用を希望する子どもが増えていることから、くいながみ児童クラブを増設し、子ども達の健全育成に取り組んでまいります。妊娠・出産・乳幼児の支援については、妊産婦の孤独や孤立を抑制するため、妊娠初期から産後までの健康診査と産後ケア、乳児家庭全戸訪問及び乳幼児健診等を実施し、常に寄り添う体制を備え、安心して子育てができるよう支援を行うてまいります。

また、子育てに対する不安や悩みなどを軽減するために実践的な学びを提供する子育て応援プログラム

ム事業の充実等、家庭や家族の特性に応じた相談、支援、情報提供を継続して行つてまいります。

児童福祉については、児童虐待や子どもの貧困等、現実的な家庭内の問題に対応する家庭児童相談員の配置や、ファミリーサポートセンターの利用料助成、放課後に子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを強化し、子どもを取り巻く様々な問題の解決に対応してまいります。出産祝い金の支給及び不妊治療費助成等、子を授かり出産するための経済的支援についても引き続き実施いたします。

予防接種事業においては、これまでの一部助成事業に加えて、高齢者帯状疱疹ワクチン接種費用の助成を実施いたします。

高齢者福祉については、高齢化に伴う医療費と介護費用の増大や介護人材の不足が問題視される中、医療と介護の予防を一体的に取り組む事業を効果的に実施するため、保健師と看護師を専任にて配置いたします。

また、高齢者が住み慣れた地域で、生き生きとした生活を送ることができるよう

う、多様なニーズに対応するため、地域包括支援センターの職員配置を厚くいたします。

さらに、地域コミュニティである各地区公民館への理学療法士の派遣、地域食堂の人材不足解消への協力等、介護予防事業の中核である「通いの場」作りを村民とともに積極的に実施いたします。

障害者福祉については、常時医療ケアを必要とする状態の障害者が、在宅にて安心して過ごせるよう、訪問看護ステーションと連携して在宅医療サービスの強化を図ります。

医療の提供については、東部へき地診療所の指定管理者を新たな法人とすることにより、これまで以上に地域に密着し個人に配慮した診療を行います。

北部医療圏においては、令和10年度開院予定の「公立沖縄北部医療センター」における進化した急性期医療提供と人工透析等慢性疾患への大規模な対応に期待を寄せるとともに、設立財団評議員として、へき地を抱える本村の課題解決を求めてまいります。

国民健康保険については、高騰する医療費の抑制を

第一の課題とし、重症化予防を目的とした各種の保健事業を推進するとともに、滞納整理業務を強化することで保険税の徴収率向上に努め、適正かつ公平な賦課と徴収を行つてまいります。

沖縄県国民健康保険運営方針である保険税の県内統一に備えて、保険税の急激な上昇を避けるため、段階的な引き上げについて慎重に検討してまいります。

5 自然環境保全対策について

世界自然遺産地域の多彩な魅力を通して、やんばるの豊かな自然や先人たちが育んできた歴史・文化と類い稀な生物多様性が共存する重要な地域として、希少種の保全や外来種対策のほか、森林の適正な利用やルールなど遺産エリアの適正管理と豊かな自然環境の保全施策を推進するため、引き続き、エコツーリズム推進法に基づくエコツーリズム推進全体構想の策定に取り組んでまいります。

あわせて、希少動物のロードキル防止に向けた普及啓発や密猟・盗掘対策としての林道パトロール、外

来植物の駆除をはじめ、野ネコや野イヌの捕獲を通じてペットの適正飼育、森林内のゴミ不法投棄防止の普及啓発等の対応にも引き続き努めてまいります。さらに、ヤンバルクイナの保護・普及啓発を強化するため、展示個体及び予備個体の飼育を実施してまいります。

また、森林内のみならず、世界自然遺産に値する優れた風景地の里・川・海も含めて、地域住民をはじめ様々な主体と連携し海岸漂着物等のゴミ対策や沿岸地における赤土等流出防止対策の取り組みを進めてまいります。

6 社会資本・生活環境・防災について

村道については、辺野喜楚洲線の道路改良を継続して実施してまいります。橋梁については、5年毎に点検調査を行っており、令和3年度の調査において40橋中予防保全が必要となった15橋のうち、6橋の橋梁

補修工事が完了しました。次年度は、比地本橋、佐手橋の補修工事及び浜線（1号橋）、宜名真部落内線（大兼久橋）の補修設計業務を実施してまいります。その他の橋梁についても、「国頭村橋梁長寿命化修繕計画」を踏まえ、修繕の優先度の高い橋梁から年次毎に順次補修工事を実施してまいります。

また、本島北部豪雨により被災した村道・河川等の公共土木施設について、速やかに復旧工事を実施してまいります。

道路橋梁は、村民生活や産業を支える重要な基盤施設であり、安全性・信頼性の確保を図り、道路網の計画的な保全のための整備を目指すとともに、適正な維持管理を実施し、地域住民の安全確保に努めてまいります。

村内を流れる村管理河川については、自然災害等からの防災・減災と河川の安全性や親水性を図り、景観や生態系等の自然環境に配慮した川づくりと維持管理を地域住民と一体となつて推進してまいります。また、県管理の河川については、本島北部豪雨による氾濫被害を受けたことから、村管理河川と同様の整備のほか、浚渫工事等の維持管理の徹底を強く要請してまいります。

集落内道路や排水路等については、その殆どが経年劣化等による不具合が生じており計画的な更新が必要となつております。次年度は、辺土名集落内の道路・排水路整備を実施し、生活環境の安定向上に取り組んでまいります。

水道事業については、村民へ安全・安心な水道水の安定供給を目指すため、老朽管や老朽施設の更新及び監視強化を図り「施設整備基本設計」に沿った「簡易水道施設整備事業」による、各施設の整備を実施してまいります。

次年度は、大川山浄水場沈殿池傾斜板改良工事及び新与那トンネル送水管耐震化工事、伊部浄水場施設整備実施設計を実施してまいります。宇良ポンプ場外構工事と奥水源地電気計装設備工事は、継続して実施してまいります。

また、老朽化した埋設管の破損による漏水箇所の早期発見・復旧に努め有収率の向上を図るとともに、昨年4月から移行した公営企業会計で財務管理を行

い、水道事業運営の健全化に取り組んでまいります。さらに、「沖縄水道事業広域連携検討会」と水道事業の運営基盤の強化を図るため、関係自治体や関係機関と協議のうえ、広域化実現に向けて取り組んでまいります。

住宅対策として、公営住宅長寿命化対策の調査をふまえた改修工事を計画的に進めてまいります。近年では、災害の規模拡大や周期など気候変動により状況が大きく変化しております。南海トラフ地震による地震予測もあることから、災害への備えを進め、昨年の本島北部豪雨で経験した初動対応や復旧支援体制など迅速・的確に対応できるよう役場、関係機関で検証を行ってまいります。

おわりに

これまで述べてきた各種施策や行政サービスを効率的・効果的に提供していくためには、職員の資質向上をはじめ、良好な職場環境を整える必要があります。次年度はストレスチェック対応と産業医の連携強化を検討するとともに、職

員メンタルヘルス研修などを実施し、職場環境の充実に努めてまいります。以上、令和7年度の村政運営にあたっての、所信の一端並びに主要施策等について述べてまいりました。私たちを取り巻く生活環境は目まぐるしいスピードで変化を遂げておりますが、今後も、多種多様化する行政需要や様々な課題に、職員一人一人が、柔軟な発想、スピード感をもって村民の期待に応えられるよう職員と一丸になつて行政運営に取り組み、「一人と自然が調和する村」づくりに邁進してまいります。議員各位には、本定例会に提案しております予算案をはじめ、諸議案につきましては、慎重なる審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

令和7年3月6日
国頭村長 知花 靖

国頭村育英会からのお知らせ

人材育成基金へ30万円の寄付



沖縄砂利採取事業協同組合から、地域振興基金として30万円の寄付が国頭漁業協同組合にありました。村田佳久組合長は、本村の子ども達のスポーツや文化面においての人材育成基金として活用して頂きたいとの思いで、国頭村育英会に同金額を令和7年3月3日に寄付がありました。



その他の寄付



合名会社国頭スーパー様から「金3万円」の寄付がありました。誠にありがとうございました。

国頭村育英会 会長 知花 靖

国頭村役場人事



氏名	配属先
仲宗根 福 弥	福祉課・主事
金城 理 絵	福祉課・主事
金城 新 奈	企画政策課・主事
金城 俊 也	商工観光課・施設管理
島 袋 夏 妃	福祉課・保健師

国頭村監査委員の任命について

令和7年4月1日付で玉城孝氏を国頭村監査委員に任命いたしました。
任期は令和7年4月1日から令和11年3月31日までです。



昇任人事(令和7年4月1日付)

昇任人事(令和7年4月1日付)

氏名	配置先・職名	前 職
神 里 一 教	農林水産課・課長補佐	農林水産課・係長

「令和6年度(2024-25シーズン)スポーツキャンプ・合宿実績」

令和6年度(2024-25シーズン)のスポーツキャンプ・合宿が終了しました。

プロ野球 北海道日本ハムファイターズファーム、J1サッカー FC東京、ラグビートップリーグD2 レッドハリケーンズ大阪をはじめ、県内外から多くのチーム・団体等がスポーツキャンプ・合宿を実施し、本村に滞在し、スポーツキャンプ・合宿を実施しました。関係事業者のみならず、村民のみならずのご理解・ご協力ありがとうございました。



スポーツキャンプ・合宿実績
チーム・団体数

野球:10、サッカー:3、ラグビー:3、ソフトテニス:1、
陸上競技・駅伝:27、ウェイトリフティング:1、バスケット:1、マリン2

冬のやんばるくいな座(アガチャー座)

国頭村は2024年7月に村のマスコットとしてやんばるくいな座を設定しました。

やんばるくいな座は夏のアガチャグワー座(若鳥)と冬のアガチャー座(雌雄のつがい)の星座があります。今回は冬のアガチャー座を紹介します。

冬のアガチャー座には雄と雌の2羽の星座があり、西側が雌、東側が雄です。

この二羽は冬の天の川のほとりで出会い、やがてつがいになりました。



アガチャー座(雌)

やんばるくいなの目は赤いので、星空から赤い星を探します。雌の目はおうし座の一等星 アウデバランです。南に延びる足は一本。ヤンバルクイナは夜、木の上で寝ている時に熟睡すると片方の足を羽の中に入れて温める習性があります。

雄の目はオリオン座の一等星ベテルギウス。木の上で寝ている雌の寝顔に一目惚れした雄はゆっくりと雌に近づいていきました。

雌のくいな座が東から顔を出し始めるのは11月始め、雄のくいな座が東に現れるのは11月末からとなります。

雄のアガチャー座の全体がそろうのはりゅうこつ座の一等星カノープスが見える頃、1月の中旬です。2羽の全体像がそろうのは3月中旬まで。やがて雌のアガチャー座は西に沈んでいき、雄の方は5月に西に沈みます。冬のアガチャー座が西に沈むと代わって夏のアガチャー座が東から上ってきます。

星のソムリエ 仲栄真



アガチャー座(雄)

「企業版ふるさと納税寄附活用事業」

企業版ふるさと納税の寄附を活用して「観光施設防災機能強化事業」を実施し、東部周遊拠点施設(道の駅「やんばるパイナップルの丘 安波」)に、太陽光発電設備と蓄電池を整備しました。また、同事業として地域の商工事業者向けに「6次産業化支援事業」土産品開発・ものづくりに関する勉強会を開催しました。



●観光施設防災機能強化事業



●6次産業化支援事業

国頭村、国立大学法人 和歌山大学 包括協定締結

令和7年3月3日 国頭村役場にて、国頭村と公立大学法人 和歌山大学との連携に関する包括協定締結式を執り行い、国頭村・知花村長と和歌山大学・本山学長が協定書に署名を行いました。

本協定により、和歌山大学が有する専門的知見を生かし、国頭村の持続可能な発展と次世代を担う人材の育成を目指します。



国頭村、和歌山大学包括協定締結式

北部子牛共進会 国頭村牛、優等一席&優等二席 受賞

令和7年2月27日(木)に今帰仁家畜セリ市場において、今帰仁村和牛改良組合とやんばる和牛改良組合で「合同子牛共進会」が開催されました。繁殖生産者が手塩にかけて育てた牛の品質を評価する本大会には、北部地区から月齢7カ月以上10カ月未満の「1類」15頭、10カ月以上12カ月未満の「2類」9頭の計24頭の雌の子牛が出品されました。

国頭村からも2頭の牛が出品され、1類の部において辺野喜区・宮城満氏の **なつな号** が優等2席を受賞、2類の部においても楚洲区・三愛牧場 まえゆき6の6号 が優等1席を受賞という見事な成績を収めました。



くにながみこども園じゃがいも収穫体験

2月18日(火)に国頭村内の農場にて、くにながみこども園の園児によるじゃがいもの収穫体験を行いました。体験には4歳から5歳児の68名の園児が参加しました。

中には初めてじゃがいも畑を見る園児もあり、農家さんから「じゃがいもが土の中で育ってるんだよ」と説明があったのちに、地中に埋まったじゃがいもを機械で掘り起こす作業を見せると、園児たちは「すごーい」と歓声を上げて喜び、掘り出されたたくさんのじゃがいもを夢中になって集めながら「このじゃがいも大きい!」、「早く食べたい!」などとはしゃいでいました。

収穫されたじゃがいもは、こども園での給食と各家庭に持ち帰られ美味しく食べられました。

今回の収穫体験は園児たちにとって、とても良い経験になったものと思われます。受け入れご協力いただきました生産農家さん大変ありがとうございました。



人権相談・行政相談・法律相談所の開設について（ご案内）

	行政相談	法律相談	人権相談
日時	6月3日(火) 午後 1時30分～4時	6月11日(水) 午後 1時30分～4時	6月18日(水) 午後 1時30分～4時
場所	国頭村民ふれあいセンター 小会議室		
相談内容	役場の仕事に対する苦情や要望について、行政相談員が相談をお受けし、皆さまの声を行政に役立てるためのものです。	金銭や不動産、離婚など法律上の問題での困りごとについて、村の顧問弁護士が相談をお受けします。	家庭内の悩みごとや近隣とのトラブル、偏見、差別などの人権に関する困りごとについて人権擁護委員が相談をお受けします。
相談方法	※先着順です。 当日に直接会場までお越しください。	※予約制です。 予約受付は5月26日(月)から定員に達するまで ※平日8:30～17:00総務課窓口または電話(41-2101)	※先着順です。 当日に直接会場までお越しください。

☆いずれも相談は無料で、秘密は固く守られます。1人で悩まず、まずはご相談ください。

くにがみ子ども園運営事業の防衛省による補助金の活用について

くにがみ子ども園では平成31年度より、防衛省による補助金を活用して人材確保に努めています。

保護者が安心して園児を預けられる環境を整備し、安定的な保育環境の維持を図ることを目標としています。

防衛省
(調整交付金事業)



補助事業名: 国頭村立くにがみ子ども園運営事業

実施場所: くにがみ子ども園

補助事業の内容: 保育教諭賃金

事業費及び交付金額:	平成31年度 事業費	53,340,082円	交付金額	38,465,000円
	令和2年度 事業費	44,516,114円	交付金額	40,434,000円
	令和3年度 事業費	50,981,802円	交付金額	29,511,000円
	令和4年度 事業費	57,070,323円	交付金額	34,615,000円
	令和5年度 事業費	53,203,700円	交付金額	39,647,000円
	令和6年度 事業費	54,607,571円	交付金額	42,201,000円

国頭村教育委員会
国頭村立くにがみ子ども園

～新しい国頭村地域おこし協力隊のご紹介～

地域おこし協力隊って何？

地方自治体が都市地域からの移住希望者を『地域おこし協力隊員』として任命し、農業・漁業への従事、地域の魅力PR、お祭りやイベントの運営など、様々な地域協力活動を行いながらその地域への定住・定着を図る総務省の取組です。

活動期間は概ね1年以上～3年以下

仲川 真由
(なかがわ まゆ)

期間: 令和7年4月1日～令和10年3月31日

出身地: 埼玉県

前職: カフェ (バリスタ)

所属: 国頭村役場 商工観光課



活動内容

新規事業の立ち上げサポートとして事務所の整備、公式HPやInstagramの投稿、“HONEN Fes!!”の実行委員など、活動をとおして国頭村含むやんばる三村を盛り上げるお手伝いをしています。

国頭村の皆さまへ

国頭村の綺麗な海や星などの、ここならではの魅力をたくさんの人に伝えて、自分のような国頭村の“ファン”を作りたいです!地域の皆さんから国頭村の歴史や、おススメを聞きながら、ゆんたくしたいと思っています。よろしくお願ひします。

～令和6年度 地域おこし協力隊等活動報告～

加藤 千加子

(かとう ちかこ)

所属課:商工観光課

任期:令和5年8月22日～令和8年3月31日(3年目:最終年度)



令和6年度
活動報告

- 辺戸岬観光案内所の観光案内に関わる業務
入域者数調査、観光案内に関する業務(日本語・英語)
辺戸・宜名真・宇嘉地域の特産品販売に関する業務
辺戸岬観光案内所施設の管理
HP更新・SNS (Instagram) の発信
- 国頭村豪雨災害復興のための辺戸岬チャリティ活動
募金箱の設置と管理
辺戸岬オリジナルチャリティグッズの制作と販売
チャリティイベント「春らんまん辺戸ウォーク」企画実施

令和7年度
活動計画

- 辺戸岬を起点とした観光パンフレットの企画デザイン制作(日本語・英語)
- 辺戸集落の地域活動・文化継承のための支援活動
- 国頭村地域おこし協力隊員の広報支援活動

和田 佳浦

(わだ かほ)

所属課:農林水産課

任期:令和5年9月1日～令和8年3月31日(3年目:最終年度)



令和6年度
活動報告

- 国頭村におけるトウモロコシ生産&商品化の実現に向けて
穀物系トウモロコシの収穫・乾燥・保管
(作業及び関連する課題解決)
村産トウモロコシを使用したトルティーヤ作り
(試験加工等)
タコスイベントのサポート
(トルティーヤ作りやレシピ考案等)
トルティーヤ・プロジェクトの宣伝(都内有名店への営業等)
穀物系トウモロコシの本格生産における作業全般と栽培方法の記録・検討など
- 任期後の起業・定住に関連する活動
村産トウモロコシや野菜を使用したトルティーヤやサルサなどの商品開発

令和7年度
活動計画

トウモロコシ業務・作業全般、新品種での試験栽培、広報等
トウモロコシの商品化
(特に、トルティーヤ粉(マサ粉)の開発)
自身の起業に向けた商品開発、試験販売、自家農園でのトウモロコシ栽培への挑戦

關 風我

(せき ふうが)

所属課:商工観光課

任期:令和6年11月1日~令和10年3月31日(2年目)

令和6年度
活動報告

宇嘉区にあるコーヒー焙煎所にて地元のお店などのコーヒーを焙煎、村民や観光客の方がコーヒーを片手に人が集まり繋がるハブのような憩いの場を提供する活動をしています。

令和7年度
活動計画

これからイベント事が多い夏に向けて、より地域に密着した活動ができると楽しみにしています。学生時代、野球を13年間していたこともあり、宇対抗野球大会や陸上競技大会、ツールドおきなわへの参加、又、沖縄独特の伝統的なお祭りや行事などの活動に積極的に参加し、地域おこし協力隊として発信やコミュニケーションを地元の方とより出来るような2年目としたいと思います。



羽 入田 健太郎

(はにゅうだ けんたろう)

所属課:商工観光課

任期:令和6年11月1日~令和10年3月31日(2年目)

令和6年度
活動報告

奥集落と謝敷集落にある宿泊施設で活動しています。冬の奥区は他の集落と比べて気温が低く、沖縄の冬に驚きました。活動をとおして地域の方から聞き得た知識が増え、宿泊された方に集落の魅力を伝えられるよう励んでいます。

地域の事業者へツアー依頼を行う手配業務や、畑の管理など、新しい業務や役割を任せってもらうことも増え充実した日々を過ごしています。

令和7年度
活動計画

現在の活動を責任を持って取り組みつつ、地域おこし協力隊を終了した任期後にも活かせるよう勉強していきたいです。



山 田 名 浩幸

(やまだ ひろゆき)

所属課:商工観光課

任期:令和1年10月1日~(任期の定めなし)

令和6年度
活動報告

やんばる北端の三区(辺戸区 宜名真区 宇嘉区)での「小さな拠点作り事業」の一環として、辺戸岬観光案内所と販売店の管理運営を主に活動しました。国内外のお客様に親切丁寧に接し喜んで頂きました。

また、出品された三区の住民の方々のお役にたてたと思います。

令和7年度
活動計画

今年度も引き続き親切丁寧を旨とし、さらに研鑽を積み、楽しめる観光案内の深堀や、三区の方々により活発に出品できるように努めてまいります。



バ デイジキニヨネス 喜代美

(ばでいじよきによねす きよみ)

所属課:企画政策課

任期:令和5年4月1日~(任期の定めなし)

令和6年度
活動報告

●移住定住に関する相談業務、SNSによる情報発信、県外で開催される移住フェアへの出展

●国頭村地域交流スペースの管理・運営・イベント企画

【企画したイベント】

三味線体験会・英語・くんじゃん語・お話し会・ゆんたく会(国頭村社会福祉協議会)・スマホ講座

令和7年度
活動計画

●移住定住に関する相談業務、SNSによる情報発信、県外で開催される移住フェアへの出展

●国頭村地域交流スペースの利用方法やイベント開催の広報活動

●国頭村移住体験ツアーの企画

●国頭村の魅力やPRができるよう、SNSコラボ動画発信やライブ配信などに力を入れたいのでコラボして下さる方よろしくをお願いします!



<特定健診・特定保健指導実施状況報告>

国頭村では特定健診受診率60%、保健指導率90%を目指しています。

年 度	対象者数	受診者数	受診率	保健指導率
国頭村目標値	—	—	60%	90%
R4 年度	1,018人	558人	54.8%	100.0%
R5 年度	966人	519人	53.7%	98.7%
R6 年度	943人	513人	54.4%	—

●昨年度は健診受診ありがとうございます。今年度、4月に行われた集団健診の受診もありがとうございます。今回の集団健診にて受診できなかった方は、休日健診が7月5日(土)、7月6日(日)にあります。皆様の受診よろしくお祈いします。皆様一人一人の健診受診が、国頭村の特定健診受診率向上につながって生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費の削減となります。今年度も特定健診受診へのご協力をお願いします。合わせて、国保加入者で特定保健指導対象者(メタボリックシンドロームのリスクのある40~74歳)の方は、生活改善に向けた看護師や保健師との面談のご協力もよろしくお祈いします。

●国民健康保険の方で、住民健診以外で特定健診を受けた方(職場健診・人間ドック等)は、健診データを保健センターまで提供して下さるようお祈いします。あなたのデータが国頭村の受診率向上につながります。

●今年度各種がん検診を受診された方で、検査結果が「要精密検査」であった方へ対し、電話や訪問にて精密検査受診の状況について確認を行っています。対象となられた方はご協力をお願いします。がんは早期治療が重要です。精密検査となった方は早めの医療機関受診よろしくお祈いします。

保健センター 41-5767

マイナンバーカードの申請・受取のための臨時開庁について

平日(8:30~11:30、13:00~17:00)は常に受付していますが、下記日程にて、平日夜間開庁及び休日開庁実施します! 学業やお仕事で平日日中に来庁することが難しい方など、ぜひこの機会をご利用ください!

	令和7年5月	令和7年6月	令和7年7月
平日夜間開庁 17:15~19:00	5月15日(木)	6月5日(木)	7月10日(木)
休日開庁 9:30~13:30	5月25日(日)	6月14日(土)	7月27日(日)

①運転免許証、障がい者手帳など顔写真付きの本人確認書類1点
(写真付き証明書が無い場合は保険証、医療受給者証などの書類2点)

②個人番号通知カードもしくは個人番号通知書

③住民基本台帳カード、マイナンバーカード(お持ちの方のみ)

④マイナンバーカード交付通知書【役場から送付しているハガキ】

※④の書類を紛失、もしくは申請後2ヶ月経過しても届いていない方はそのままご来庁ください。

※15歳未満の方及び成年被後見人の方は法定代理人の方とご来庁ください。(①の書類持参必須)

写真は役場で撮れます!!



【マイナンバーカード代理受取について】

やむを得ない理由(施設入所・身体の障がい・長期入院・75歳以上の高齢・中学生、小学生及び未就学児・高校生・妊婦等)により来庁が困難な場合は、代理人がカードを受け取れます!代理人が受け取りに来庁される際は、必ず顔写真付きの本人確認書類を申請者本人及び代理人の両者分お持ち下さい。

※やむを得ない理由によっては、証明する疎明資料が必要となる場合もありますので、詳しくは下記連絡先までお問い合わせをお願いします。

※今後の臨時開庁について※休日開庁・平日夜間開庁は月に1回実施予定です。

【お問い合わせ】

国頭村役場住民課 (0980-41-2142) までお問い合わせいただくか、もしくはホームページでご確認ください。

令和7年 国頭村各種団体 年間行事予定表			令和7年 国頭村各種団体 年間行事予定表		
日	曜	行事名	日	曜	行事名
6	金	第40回テザー全日本選手権大会 2026 テザー級世界選手権大会プレレガッタ(～8日)	5	土	住民健診(休日①)
15	土	狂犬病集団予防接種(謝敷～安波)	6	日	住民健診(休日②) 婦人がん検診 国頭村バレーボール大会
19	木	乳幼児健診②	10	木	離乳食教室①
20	金	小学校交流学習(辺土名小)	13	日	第45回国頭郡ソフトボール大会
21	土	第32回男女なかよしペアPG大会	18	金	村内各小・中学校・こども園(3～5歳児)1学期終業式
22	日	狂犬病集団予防接種(浜～与那)	19	土	国頭村ソフトテニス大会(予備日7/26) 第28回半地夏祭り
23	月	慰霊の日	20	日	国頭村バスケットボール大会(予備日7/26)
29	日	第47回国頭郡サッカー大会(予備日7/6)、 第23回国頭村各字対抗ボウリング大会	21	月	海の日
その他 村民税(普通徴収)納付月(第1期)			その他 固定資産税納付月(第2期)		

JAおきなわ国頭支店より「オリジナル親子健康手帳ケース」が寄贈されました

令和7年3月3日に、JAおきなわ国頭支店大城哲文支店長よりJA共済の地域貢献活動の一環として作成された「オリジナル親子健康手帳ケース」を30部ご寄贈いただきました。ありがとうございます。

親子健康手帳ケースは、診察券、保険証なども収納できる便利につくりとなっており、例年ご好評をいただいております。福祉課窓口にて親子健康手帳交付時に配布いたします。



『くにがみ村子育て応援アプリ くにも by 母子モ』について

4月より母子手帳アプリ母子モの利用を開始しました。乳幼児健診、予防接種を含めた、妊娠中から子育てまでの情報を配信しています。予防接種のスケジュールも母子モにて管理することが出来ます。妊婦さん、子育てをしている方はぜひダウンロードをお願いします。



くにがみ村 ↑
子育て応援アプリ
くにも by 母子モ



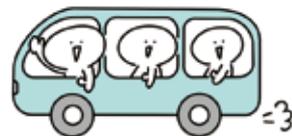
2025年度 国頭村周遊バス運行開始!

5月1日(木)から、「国頭村周遊バス」の定期運行が始まります。

運行は5月限定で、1日4便・予約不要・無料でご利用いただけます(火・水は運休)。

6月以降は、周遊バス(1日2便)に加えて「AIオンデマンドバス(予約制)」も運行予定です。

ぜひこの機会に村内の移動にご活用ください。



※詳しくは国頭村ホームページをご覧ください。